

議員提出議案第3号

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年2月16日

提出者	7番	片岡	ちとせ	18番	みずま	雪絵
	29番	木村	ひでこ	30番	三小田	准一
	31番	中村	しんご			

葛飾区議会議長 峯岸良至 殿

(提案理由)

次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るため、医療費助成の年齢を引き上げる必要があるため、本案を提出いたします。

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例（平成5年葛飾区条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「15歳」を「18歳」に改める。

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。